

**女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況
及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表**

令和6年7月1日

[職業生活に関する機会の提供]

1. 採用した職員に占める女性職員の割合（主な職種別）

単位：%

	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事務職	—	—	—	50.0	—
技術職	0.0	0.0	—	—	—

※「—」は、採用試験を実施していない

2. 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（主な職種別）

単位：%

	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事務職	—	—	28.6	—	15.4
技術職	0.0	—	—	—	—

※「—」は、採用試験を実施していない

3. 職員に占める女性職員の割合（主な職種別）

単位：%

	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
事務職	25.0	16.7	16.7	12.5	12.5
技術職	3.1	3.0	3.1	6.7	7.1

4. 管理職に占める女性職員の割合

単位：%

	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
管理職割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5. 中途採用の男女別実績

●採用実績なし

6. 職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

- セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況
 - ・職務階層に応じて職員研修を継続的に開催
 - ・ハラスメントの相談窓口を設置

[職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備]

1. 離職率の男女の差異（離職者の年代別男女別割合） 令和5年度

単位：%

	離職率	離職者の年代別割合							
		24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
女性職員	2.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
男性職員	2.8	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※平均継続勤務年数の男女の差異（令和5年4月1日現在）

女性職員 9年 男性職員 17年

2. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（主な職種別）

- ・育児休業取得率

単位：%

	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
女性職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
男性職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
取得率(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均取得日数(日)	0	0	5	5	2

4. 職員の一月あたりの平均超過勤務時間、超過勤務の上限を超えた職員数 令和5年度

・一人一月あたりの平均超過勤務時間

管理職以外：事務職 4.30 時間(4.30 時間)

技術職 4.15 時間(4.15 時間)

・一月あたりの超過勤務の上限（45 時間）を超えた職員数

管理職以外：事務職 0 人（0 人）

技術職 0 人（0 人）

※（ ）内の数値は臨時・非常勤職員を含む数値。

5. 年次休暇等の取得状況（取得率）

単位：%

	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年次休暇等の取得率	27.9	27.2	28.4	31.9	37.0

6. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

●テレワーク等の推進の整備状況

在宅勤務やテレワーク等は、職住近接の実現による通勤負担の軽減に加え、多様な働き方の選択肢を拡大するものであり、仕事と子育ての両立のしやすい働き方である点に着目し、その導入の推進を図る。